平成２９年（再イ）第１２号

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬59番地45

再生債務者　梶浦　　純

1　決議に付する再生計画案　平成30年３月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月19日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月19日まで

平成30年３月22日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２９年（再イ）第３９号

神戸市西区富士見が丘１丁目７番地の２

再生債務者　十九八寿司こと　岩田　勇一

1　決議に付する再生計画案　平成30年３月14日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月26日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月26日まで

平成30年３月26日

神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第２号

相模原市中央区淵野辺本町２丁目28番10号

再生債務者　内田　正己

1　決定年月日時　平成30年３月26日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月16日まで

4　一般異議申述期間　平成30年５月１日から平成30年５月８日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再ロ）第５号

福岡市南区弥永２丁目２番10―201号

再生債務者　池田　英樹

1　決定年月日時　平成30年３月20日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月17日まで

4　一般異議申述期間　平成30年４月24日から平成30年５月２日まで

福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第８号

神奈川県座間市南栗原２丁目１番55―303号　ディースクエアさがみ野

再生債務者　石室　良子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年２月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月13日まで

平成30年３月23日

横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再ロ）第２２号

京都市西京区大原野西境谷町２丁目４番地４棟401号

再生債務者　丸谷　泰士

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月26日まで

平成30年３月26日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第８号

埼玉県越谷市大字南荻島4374番地７

再生債務者　大熊　真悟

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月22日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再ロ）第６号

兵庫県西宮市東山台４丁目５番地16

再生債務者　坂上　政勝

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再ロ）第１０００３号

茨城県常総市内守谷町きぬの里１丁目11番地２　ベル・ドミールＢ102

再生債務者　吉岡　暁夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月23日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（再ロ）第２号

兵庫県豊岡市日高町水上48番地

再生債務者　手塚　梨江

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月23日

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２９年（再ロ）第９号

相模原市南区南台３丁目16番10号　フラットシティ２－Ｃ

再生債務者　中嶋　辰也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月26日

横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再ロ）第２号

岡山県岡山市北区中山下１丁目５番55号705

再生債務者　堀川　翔馬

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月26日

岡山地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千八百万円減少し一千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月三日

大阪市西淀川区福町一丁目三番二五号

吉田商事有限会社

代表取締役　岡本　幸子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一株を五十株とする株式分割によりその株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年四月三日

東京都千代田区大手町二丁目六番一号朝日生命大手町ビル　ｅｃｏｂｉｋｅ株式会社

代表取締役　呉　　佩芸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月十八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一株を五十株とする株式分割によりその株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年四月三日

東京都千代田区大手町二丁目六番一号朝日生命大手町ビル　ｆａｂｌｅｔ株式会社

代表取締役　田中　保成

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月十九日を基準日と定め、同日十八時三十分現在の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一株を一万株とする株式分割によりその株式の割当てを受ける株主と定めました。

平成三十年四月三日

大阪市西区江戸堀二丁目六番三三号

株式会社ビーアンドビー

代表取締役　和田山英一

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年四月三日

福島県白河市金屋町四一番地

白河醸造株式会社

代表取締役　藤田弥五兵衛

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年四月三日

福島県白河市道場小路一一一番地

白河倉庫株式会社

代表取締役　藤田　嚴文